

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、12月23日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

トピックス

催し

募集

お知らせ



参加者募集中

あなたも子育てサポーターになりませんか？

斑鳩町ファミリー・サポート・センターの
提供会員養成のための講座を開催します!!

福祉子ども課 (☎内線122)

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)とで、育児の相互活動を行う会員組織です。

町では、子育てのサポートを担う提供会員養成のための講座を、下記日程により開催します。

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをされている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援しませんか？

日程 下記のとおり(講師の都合により変更することがあります)

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の20歳以上の人

講習後、子育てサポーターとして活動に参加できる人

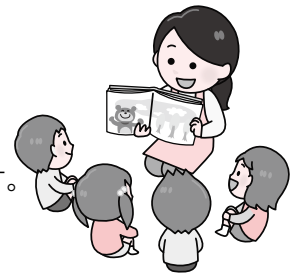
※ 全講習受講可能な人。(AED講習は必須)

※ 保育士などの資格取得者は、一部講習が免除となる場合があります。

定員 15人(先着順) ※無料託児あり

費用 無料

申込 2月10日(水)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。



【全3回+つどいの広場見学】

日時	内容	講師
2月18日(木) 午前9時30分 ～11時30分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
2月25日(木) 午前9時30分 ～11時30分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
3月4日(木) 午前9時30分 ～正午	乳幼児の応急処置(AED講習)	日本赤十字奈良県支部
任意の日 (希望者のみ)	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご

催し

子育て支援講座

「歯みがきトレーニング」

福祉子ども課(☎内線122)

乳歯と永久歯の違いは？虫歯はどうしてできるの？仕上げ磨きの方法は？など、お子さんの歯について学びませんか。

日時 2月4日(木)

午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分～)

対象 0歳～3歳児のお子さんを

つ保護者

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 歯科衛生士

持物 筆記用具、子ども用歯ブラシ

定員 10組(先着順)

申込 1月29日(金)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

※託児を希望する人は、午前9時45分までに生き生きプラザ1階療育

ルームへお越しください。



シニア体力測定会

地域包括支援センター

(☎0745-745666)

0745-744000

65歳以上になると、気づかないうちに体力・筋力の低下などがすすみます。体力測定会は、現在の体力を知る機会です。今後の健康づくりに役立てるためにも、ぜひご参加ください。

また、測定会の後には参加者全員で「いきいき百歳体操」を行います。

初めての人はもちろん、日頃体操に取り組んでいる人も一緒に「いきいき百歳体操」をして、効果を実感しましょう。

日時 2月26日(金)

午後1時30分～

午後2時30分～

体力測定会(握力等5項目)

みななでいきいき百歳体操

※受付は午後1時～1時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階
機能回復訓練コーナー

持物 タオル・飲み物・百歳体操用

おもり(ある人のみ)

※動きやすい服装でお越しください。

対象 町在住の65歳以上の

定員 25人(先着順)

費用 無料

申込 2月18日(木)までに地域包括

支援センターへお申し込みください。

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象：町在住の65歳以上の人

問合せ・申込先：地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付で伺います。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

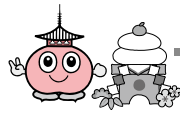
	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	2月1日(月)	午後2時～3時 事前に検温・血圧測定を済ませてください。	生き生きプラザ斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・体力測定	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	2月8日(月)						
	2月15日(月)						
	2月22日(月)						
※A・Bコースはありません。上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。							
栄養改善教室	2月25日(木)	午前10時～11時	生き生きプラザ斑鳩2階会議室	低栄養を防ぐ、食生活のコツについて楽しく学びましょう。	筆記用具	15人(先着順)	
生き生きセミナー	2月22日(月)	午前10時～11時	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	2月16日(火)	午後2時～3時	東公民館 集会室1・2				
	2月24日(水)	午前10時～11時	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ



計画(案)に対する意見募集(パブリックコメントの実施)

策定をすすめている下記の計画(案)について、みなさんからの意見を募集します。



応募資格 次の要件のいずれかに該当する人

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に通勤または通学している人
- ③町内に事業所等を有する人
- ④その他、この案件に関係を有する人

意見の提出方法 住所・氏名または名称、連絡先を必ず記入のうえ、次のいずれかの方法で各担当課へ提出してください。(様式自由)

- ①郵送(〒636-0198 斑鳩町役場 各担当課宛) ※下記の間合せを参照
 - ②f a x (0745-74-1011)
 - ③Eメール ※下記の間合せを参照
 - ④持参(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、持参はできる限りご遠慮ください。

計画(案)の閲覧場所

- ①役場各担当課窓口(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分)
- ②中央・西・東公民館(水曜日を除く午前9時～午後9時)
- ③町ホームページ(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>)



意見および考え方の公表

提出いただいたご意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。(個別には回答しません)

意見を募集する計画	問合せ	閲覧・意見募集期間
第8期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画	長寿福祉課 (☎内線 126) Eメール (tyouju@town.ikaruga.nara.jp)	1月18日(月)～ 2月16日(火) ※提出は最終日の 午後5時30分まで ※郵送の場合は、 期間内の消印有効
斑鳩町障害者福祉計画・第6期斑鳩町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	福祉子ども課 (☎内線 122) Eメール (fukushi@town.ikaruga.nara.jp)	
斑鳩町公共施設等総合管理計画(個別施設計画)	財政課 (☎内線 252) Eメール (zaisei@town.ikaruga.nara.jp)	

トピックス

催し

募集

お知らせ

募集

令和3年度 国有林モニター募集

近畿中国森林管理局

企画調整課 林政推進係

☎06・6881・3401

国有林の事業運営などについて、みなさんの理解を深めるとともに、みなさんからの意見や要望を国有林行政に反映するため、国有林モニターを募集します。

任期 令和3年4月1日

～令和4年3月31日

対象 奈良県内に居住し、森林・林業および国有林に関心のある20歳以上の人(国会議員、地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成30年度から令和2年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く)

依頼内容

- ①国有林に関するアンケートへの回答
 - ②国有林野の管理経営についての意見・要望などの提出
 - ③モニター会議への出席
- 応募締切 2月1日(月)まで

※詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご確認ください。
「近畿中国森林管理局国有林モニター」で検索

お知らせ

就学援助の受給申請

―新入学児童生徒学用品費は入学前から―

教育委員会事務局総務課

(☎内線234、235)

経済的に就学困難な小中学生に対する就学援助のうち、入学時の学用品購入費を、入学前の3月に支給します。援助を希望する場合は、教育委員会事務局総務課で所定の手続きを行ってください。

申請期間

1月20日(水)～2月5日(金)

(土曜・日曜日を除く)

支給対象 令和3年4月に町立または国公立の小学校、中学校に入学

予定の児童生徒の保護者で、一定の所得以下の人の

支給額

小学生 75,370円

中学生 69,260円

※国の制度改正などにより、支給額が変更される場合があります。

※入学時の学用品費以外の就学援助の申請については、従来どおり4月以降になります。詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

生駒郡地域外来検査センターを開設

保健センター(☎0745-70-0001)

令和2年12月18日(金)に、生駒郡4町(斑鳩町・平群町・三郷町・安堵町)と生駒地区医師会は、PCR検査実施体制を整備するための協定の締結を行い、生駒郡地域外来検査センターを開設しました。



【生駒郡地域外来検査センター事業概要】

対象 生駒郡内医療機関に新型コロナウイルス感染症の疑いとして検査予約された人か、保健所の受診調整でPCR検査が必要とされた軽症・無症状者で、自家用車での来場が可能な人。
※個人が直接検査予約することはできません。

実施日時 1月6日(水)～3月31日(水)の月曜日・水曜日(祝日を除く)
午後2時～4時

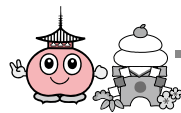
手法 ドライブスルー方式(屋外)

検査費用 PCR検査費用は無料(保険診療に伴う医療費の自己負担あり)

※ 感染拡大防止や安全確保の観点から、検査場所は非公表です。

※ 流行状況によりインフルエンザ検査も実施します。





入札参加資格審査申請の追加受付

財政課(☎内線252)

令和3年度に斑鳩町が発注する「建設工事」(測量・建設コンサルタント等)「物品製造等・委託業務」の一般指名競争入札の参加希望者は、左記の要領で資格審査の申請を行ってください。

※ただし、令和2年2月に申請している場合は、2年間有効のため、申請の必要はありません。

受付期間

2月8日(月)～19日(金)

申請方法

郵便または宅配便のみの受付

(〒636・0198)

斑鳩町役場財政課

入札参加資格申請係 宛)

要領配布

役場財政課の窓口で配布するほか、町ホームページでも閲覧できます。

マイナンバーカードの交付・申請休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 2月14日(日)、3月13日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類等を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※交付・申請方法によって、持ち物などが異なります。詳しくは住民課へお問い合わせください。

発達障害にかかる巡回相談の実施

福祉子ども課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター

でいあー」の専門職の職員も交えて、お話を伺います。

秘密は厳守しますので、気軽に

相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 2月16日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉子ども課窓口または電話

でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換いたします。来月は左記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 2月12日(金)～25日(木)

取替地区 興留4～9丁目、阿波2・

3丁目、高安1・2丁目、高安西

1丁目、幸前2丁目、目安4丁目

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	少年少女サッカー交流大会
日時	2月28日(日) 午前9時～
場所	斑鳩健民運動場
申込期間	2月8日(月)～22日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



消費生活相談室からのお知らせ

誰でも簡単に稼げる!?

ネットでのもうけ話にご注意を!

中学・高校生にも被害の広がりが!

【事例】SNSから、簡単に稼げるといふサイトにアクセスした。「1週間に1回5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」との説明があり、塾費用を稼ぎたいと思い、個人情報登録し、情報を購入した。同様のサイト2つにそれぞれ登録し、約2万円ずつデビットカードで支払い、購入した情報通りにやってみたら、収入を得ることはできなかった。(契約当事者 高校生)

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・ 簡単にお金を稼ぐ方法などと称する情報(いわゆる情報商材)がインターネットで販売されており、大人だけではなく、中学生や高校生からも相談が寄せられています。
- ※情報商材とは、インターネットの通信販売などで、副業(投資やギャンブル)などで高額収入を得るためのノウハウと称して販売されている情報のことです。PDF形式等の電子媒体で取引されるものが多く、パソコンやスマートフォンなどを使ってダウンロードや閲覧をすることができます。

トピックス

催し

募集

お知らせ

- ・ 副業サイトやSNSなどで「誰でも簡単に稼げる」などと説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。
- ・ 広告や説明と違って情報の内容に価値がない、収入が得られないという相談が多くみられます。情報商材は購入するまで内容を確かめることができないため、安易な購入はやめましょう。
- ・ 事例のような未成年の契約は、事業者と連絡が付くようであれば、取り消しができる場合があります。不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また、怪しいと思われる場合は、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

困った時は・

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時

～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、1月号広報の相

談日のページをご覧ください。

問合せ

住民課(☎内線163)



新成人のみなさんへ

20歳になったら国民年金



国民年金ってなに?

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき(老齢基礎年金)や病気やけがで障害が残ったとき(障害基礎年金)、家族の働き手がなくなったとき(遺族基礎年金)に、年金を受け取ることができる制度です。



必ず加入しないとイケないの?

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。



将来、年金を本当にもらえるの?

国民年金は生きている限りもらえる生涯の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が変動しても、受け取る年

金の価値が保障されます。また、老齢基礎年金は2分の1が国庫負担(税金)でまかなわれています。



国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの?

保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、いざという時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

学生納付特例制度

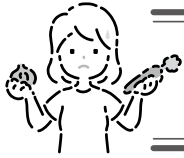
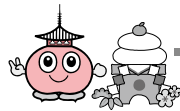
学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ 詳しくは、国保医療課(☎内線115)または、奈良年金事務所(☎0742⑧1371)へお問い合わせいただくか、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご確認ください。 ※電話でお問い合わせの際は、年金番号のわかるものをご用意ください。





食品ロスを削減して、暮らしも豊かに!!

～食品ロス削減のため、できることから始めよう～



環境対策課 (☎内線133)

☆食品ロスとは?

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと!
日本では、年間2,550万t※の食品廃棄物等が出されています。

このうち、食べられるのに廃棄される食品、「食品ロス」は612万t※と試算され、日本人1人当たり1年で約48kg、1日約132g(お茶碗1杯分)になります。

※農林水産省及び環境省「平成29年度推計値」

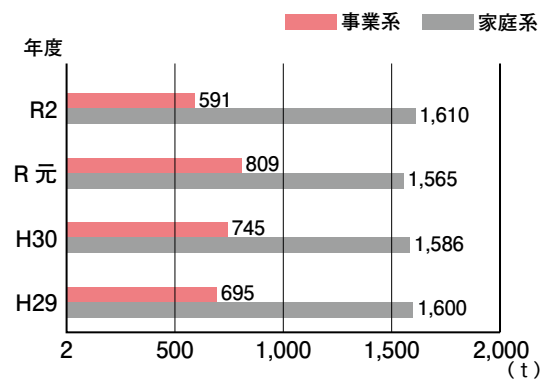
☆食品ロスの約半分は、家庭から!!

612万tの食品ロスのうち、約半分が一般家庭からのものです。町では『生ごみ分別収集』にご協力をいただいておりますが、その生ごみに「食品ロス」が多く含まれているのが現状です。

ゼロ・ウェイスト実現のためにも、一人ひとりが「もったいない」を意識して、食品ロスを減らしましょう。

斑鳩町の可燃ごみの推移(過去3年間)

(11月末現在)



家庭系では、平成29年度と比較すると10tの増加、前年度と比較すると45tも増加しています。

事業系では、増加傾向でしたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年度より減少しています。

1日でお茶碗 約1杯分の食べものを無駄にしていますか?



食品ロスを減らすひと工夫!



家庭編

- ①適切に保存する
 - ・食品に記載された保存方法に従って保存する
 - ・野菜は、冷凍・茹でるなどの下処理をして、ストックする
- ②食材を上手に使いきる
 - ・残っている食材から使う
- ③食べきれぬ量を作る
 - ・体調や健康に配慮する

買い物編

- ①買物前に、食材をチェック
 - ・買物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
- ②必要な分だけ買う
 - ・使う分・食べきれぬ量だけ買う
- ③期限表示を知って、賢く買う
 - ・利用予定と照らして、期限表示を確認する

☆「賞味期限」を正しく理解しよう

消費期限・・・食べても安全な期限
賞味期限・・・おいしく食べることができる期限



斑鳩町は“ごみを燃やさない・埋め立てない”まちづくりをすすめています!!
ゼロ・ウェイスト宣言のまち / 限りある資源を未来の子どもたちに



後期高齢者医療制度加入者のみなさんへ

後期高齢者健康診査の受診はお済みですか？

保健センター(☎0745-70-0001) 国保医療課(☎内線 115)

75歳以上(65歳以上の障がい認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者のみなさんは、後期高齢者健康診査を受診できます。令和2年度の後期高齢者健康診査の受診期間は、3月31日まで延長しています。

受診時には、送付している受診券が必要です。受診券を紛失した人は、国保医療課または保健センターで再発行しますので、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、今後の感染状況を踏まえ、受診医療機関と相談のうえ、必ず予約してから受診してください。

行事予定カレンダー (1/15~2/15)

1月 15日(金)		2月 1日(月)	<1月の納期限> 町県民税(第4期分) ☎ 税務課(☎内線154) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(普通徴収・第7期分) ☎ 国保医療課(☎内線114) 介護保険料(普通徴収・第7期分) ☎ 長寿福祉課(☎内線126)
16日(土)			
17日(日)			
18日(月)			
19日(火)	人権セミナー「ハンセン病について」 ☎ 中央公民館 大ホール ☎ 13:30~15:00 ☎ 中央公民館 (☎0745-74-1511)	2日(火)	行政相談 ☎ 役場1階 第3会議室 ☎ 13:00~16:00 ☎ 住民課(☎内線163)
20日(水)			
21日(木)			
22日(金)			
23日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎ 役場1階 住民課窓口 ☎ 8:30~12:00 ☎ 住民課(☎内線161)	3日(水)	
24日(日)		4日(木)	
25日(月)		5日(金)	
26日(火)	文化財防火デー みんなで守ろう文化財	6日(土)	
27日(水)	献血バスがきます ☎ 役場東側駐車場 ☎ 10:00~12:00 13:00~16:00 ☎ 保健センター (☎0745-70-0001)	7日(日)	
28日(木)		8日(月)	
29日(金)		9日(火)	
30日(土)		10日(水)	
31日(日)		11日(祝・木)	
		12日(金)	
		13日(土)	
		14日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎ 役場1階 住民課窓口 ☎ 8:30~12:00 ☎ 住民課(☎内線161)
		15日(月)	

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課(☎内線273)

